

## 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名:静岡県

農業委員会名:静岡市農業委員会事務局

## I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

※「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 4 年 4 月 1 日

任期満了年月日 令和7 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	5
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	37	37	37

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	5,690
農業経営体数	3,035

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	4,638
女性	1,937
40代以下	369

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	610
基本構想水準到達者	632
認定新規就農者	19
農業参入法人	57
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	524	3,930			4,450

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の実施状況

### 【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

#### 1 最適化活動の成果目標

##### (1) 農地の集積

###### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	4,450 ha	1,747.4 ha	39.3 %
課題	農業者の高齢化が進行する中では、規模拡大等による農地集積は思うように伸びないことから、農地を将来にわたって持続的に利用すると見込まれる人の確保を行うことが急務である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

###### ② 目標

農地の集積の目標年度	12 年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	134 ha	農地面積(C)	4,450 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,881.0 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	42.3 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

###### ③ 実績

今年度の新規集積面積	▲ 18.5 ha	農地面積(F)	4,250 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	1,728.9 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	40.7 %
目標に対する達成状況(H)／(E)	96.2 %		

農業委員会の点検結果	静岡市として、経営改善計画及び青年等就農計画の認定審査会の実施や、農地中間管理事業の貸借に係る契約会を実施した。また、農地利用最適化推進委員による農地貸借の働きかけを行った。
------------	---

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

#### (2) 遊休農地の発生防止・解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	26.2 ha	17.9 ha	8.2 ha
遊休農地は社会構造の変化等による農産物価格の低迷のほか、担い手の育成・支援、農地の集積・集約化など、農業生産性とも深く関係しており、総合的・体系的な対策が必要である。			

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	17.9 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	3.6 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	8.2 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	静岡市と連携し、静岡市荒廃農地再生・集積促進事業を活用して、計画的に黄区分の遊休農地の解消を図る。その際、農地バンク等を活用して荒廃農地の解消を行う。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	6.2 ha
---------------------------	--------

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	6.9 ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	191.7 %

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	農地利用最適化推進委員による農地パトロールや農地利用状況調査による呼びかけ、荒廃農地再生・集積促進事業を活用することによって、計画的な黄区分の遊休農地の解消方針を定めた工程表を策定した。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	3.9 ha
---------------------------	--------

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	8月～9月		10月～11月	
1号遊休農地の面積	30.4 ha	うち緑区分の遊休農地	14.0 ha	
		うち黄区分の遊休農地	16.4 ha	
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	10月～12月		1月～2月	

農業委員会の点検結果	農地利用最適化推進委員の呼びかけ、最適化活動の推進により、緑区分遊休農地については、令和4年度中に全体で約12haの解消を行った。また、黄区分遊休農地については、工程表に基づき、5.8haの黄区分の解消のほか、荒廃農地再生・集積促進事業によって、1.2haの再生・集積を行った。
------------	---

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
	3 経営体 4.27 ha	12 経営体 9.82 ha	14 経営体 11.77 ha
課題	本市農業の魅力を伝えるための情報発信の強化と関係機関等と連携し、地域受入連絡会を通じた支援が必要である。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	61.9 ha	70.9 ha	73.1 ha	68.6 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	6.8 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		9.7	ha
公表URL	-	(その他の公表方法)	窓口掲出
目標に対する達成状況(B)/(A)		142.6	%
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体数	9 経営体
		取得農地面積	9.29 ha

農業委員会の点検結果	静岡市では、就農相談を随時実施し、年4回の認定審査会に併せ、青年等就農計画の作成や、農地の貸借等、就農に向けた準備を行った。農業委員会事務局では、農地利用最適化推進委員等による最適化活動における相談受付や、窓口での就農相談に対して対応を行った。
------------	--

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	0 人
		農地利用最適化推進委員の人数	37 人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月	②	遊休農地に関して、利用状況調査研修会を実施し、理解を深め、現場での活動に活かす。
10月～12月	③	意向調査発出時期に合わせて同調査の内容について周知する。
7月、1月	①	中間管理満期通知発出時期に合わせて、同調査の内容について周知し、更新を機に農地の集約化を促進する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
7月	②	7月21日、22日に農地利用状況調査研修会を実施し、遊休農地解消に向けた取り組みについて説明を行った。また、同時に最適化活動に関する研修会を実施した。
10月～12月	③	農地利用状況調査の結果及び意向調査について、農地利用最適化推進委員向けに周知を行い、農地貸借に向けた働きかけを行った。
7月、1月	①	農地中間管理事業が満期を迎えるの方向への意向確認について、農地利用最適化推進委員にも周知を行い、最適化活動に取り組むことにより、農地の集積を促進した。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

### (3)新規参入相談会への参加

#### ①目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和4年10月	相談会名	新規就農相談会
参加者数	1～2人	開催場所	JA
相談会の内容	新規就農希望者に対して、貸借の手続きを行うとともに、営農計画書の確認等、推進委員が就農に関する相談に応じる。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

#### ②実績

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和4年10月	相談会名	新規就農相談会
参加者数	1人	開催場所	JA 清水支店
相談会の内容	農地貸借手続きを行う契約会を実施する際、新規就農者の貸借手続き時に、貸借農地があるエリアの担当農地利用最適化推進委員に同席してもらい、顔合わせ、就農相談を実施した。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

#### 目標の達成状況の評語

目標に対して期待を大幅に上回る結果が得られた
------------------------

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

#### 【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	9
目標に対して期待どおりの結果が得られた	9
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	19

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成:

### Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名： 静岡県  
 農業委員会名： 静岡市

#### 1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	R4.4.1(会長互選)

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

#### 2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		108 件	うち許可	108 件
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	4週間
	総会開催日の公表	公表している	していない	申請書締切日の公表
			公表している	していない
				処理期間(平均)
				4週間

#### 3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定		
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任		
	○	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任		
1年間の処理件数		102 件	うち許可相当	102 件
			うち不許可相当	0 件
処理期間		標準処理期間	申請書受理から	4週間
			処理期間(平均)	4週間

#### 4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	4,250 ha	0.46 ha
違反転用解消のために実施した活動内容	・窓口、HP、農業委員会だより等を活用した啓発活動	
実 績	違反転用解消面積	0.03 ha

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入